

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2019年10月24日～2019年10月30日)

令和元年(2019年)10月31日

H E A D L I N E S

政治

ソロフ国家安全保障局長官のフランス訪問
ブワシュチャク国防相, NATO国防相会合に出席
ドゥダ大統領, オランダを訪問

治安等

ロシア情報機関協力者の拘束
警察官への超過勤務手当支給に関する動き
クラクフで発生したパキスタン人襲撃事件
ワルシャワでの違法食肉市場の摘発
ルブリンで発生したイタリア人誘拐未遂事件
交通事故による歩行者死亡件数の増加
交通違反による免許取消件数の増加
ワルシャワ・ヴウオヒ区長による汚職事件の摘発
在ポーランド・イスラエル大使館の一時閉鎖

経済

2020年予算に関する財務副大臣発言
社会保障負担の上限撤廃に関する経済専門家の見方
ドゥダ大統領, ハイブリッド車を対象とした物品税減税法案に署名
ポーランドによる滞在許可証発給数
失業に関する消費者対象調査結果
ラドム空港拡張工事の遅れ
電子商取引による消費者の動向
トヨタのヴァウブジフ工場拡張
5G通信に係る共同事業者の設立
電力価格関連動向
国営エネルギー企業PGE社の風力発電に関する動向
独・エネルギー企業による洋上風力事業への投資
石炭関連動向
米国との洋上風力発電に係る協力
宇宙分野における米国との協力

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意
欧州でのテロ等に対する注意喚起
「たびレジ」への登録のお願い
令和元年度(後期分)の教科書の配付について
国際機関への就職に関心がある皆様へ
大使館広報文化センター開館時間文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <http://www.pl.emb-japan.go.jp>

お願い【3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先：大使館領事部 電話22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

ソロフ国家安全保障局長官のフランス訪問【24日－25日】

24日－25日、ソロフ国家安全保障局長官がフランスを訪問し、V4諸国とともに会議に出席して欧州の防衛について議論した。同長官は、同会議はドゥダ大統領が提唱している東欧地域よりも南欧方面に目を向ける友好国への配慮も含めた政策の一環であると強調した。また、欧州合同軍(Eurocorps)について言及し、同合同軍がNATO任務に積極的に関与するつもりであるならば、ポーランドは同合同軍に更に寄与する準備があると述べた。

ブワシュチャク国防相、NATO国防相会合に出席【25日】

25日、ブワシュチャク国防相は、ブリュッセルにおけるNATO国防相会合に出席した。同会合においては、抑止力と国防費、アフガニスタンにおける「確固

たる支援」について議論された他、アフガニスタンにおける和平プロセス及び同地における今後のNATOプレゼンスについて意見交換が行われた。また、同国防相は、英国、米国、カナダ、ポーランド、リトアニアの5か国で構成させるグウイントフォーマット(ウクライナに關与する5か国の枠組み)にも出席するとともに、ジョージア及びスウェーデン国防相等との二国間会談を行った。

ドゥダ大統領、オランダを訪問【28～30日】

28～30日、ドゥダ大統領はオランダを訪問し、29日に第二次大戦中の在外ポーランド軍のマチュク將軍率いる第一装甲師団によるブレダ市解放75周年記念式典にウィレム・アレキサンダー国王と共に参加した他、30日にはルッテ首相と気候変動問題、東方政策等について協議した。

ロシア情報機関協力者の拘束【24～26日】

24日、公安庁(ABW)は、ワルシャワで、ロシア情報機関への協力の容疑でポーランド人男性のピョートル・S(当地のプライバシー保護法に基づき姓等は非公開)を拘束し、26日、裁判所は被疑者の身柄の3か月間拘束を決定した。ABWは被疑者及び被疑者と連絡を取り合っていた者の住居を捜索し、小火器及び弾薬、情報の記録された電子媒体、文書を押収しており、被疑者は銃器の違法所持、偽造文書使用の容疑でも告訴された。なお、当地の一部メディアは、被疑者をABW職員と報じているが、当地情報機関を統轄する特務機関調整大臣付のジャリン報道官は、自身のツイッターアカウント(@StZaryn)上でこれを否定した。

警察官への超過勤務手当支給に関する動き【25日】

25日、国家警察本部のチャルカ報道官は、全ての警察官に対し超過勤務手当は金銭で支払われると述べた。これは、22日にラジオ局RMF24で、予算不足を理由に警察官の残業を禁じる旨記された警察の内部文書が報じられたため、国家警察本部は、同文書は警察の公式見解ではなく無効とした上で、2020年予算において警察官の超過勤務手当が計上されているとの見解を示した。

クラクフで発生したパキスタン人襲撃事件【28日】

警察は、クラクフ市内の路面電車車内で発生したパキスタン人女性襲撃事件に関する情報提供を呼びかけている。同事件は、10月20日にクラクフ市内

を走行する路面電車18号線の車内で若者グループがパキスタン人女性を襲撃し、同女が身につけていたヒジャブを破ろうとしたもの。

ワルシャワでの違法食肉市場の摘発【28日】

27日、警察は、ワルシャワ西部ボラ地区のオリンピックスタジアム付近で営業する路上マーケットに対する立入検査を実施し、衛生状態の劣悪な環境で賞味期限切れの食肉等を販売したとして、露天商らを拘束した。同マーケットに集まる露天商の多くは外国人で、商品の入手元については黙秘しているとされる。

ルブリンで発生したイタリア人誘拐未遂事件【28日】

警察は、イタリア人ビジネスマンを誘拐し、家族を脅迫して身代金50万ズロチをだまし取ろうとしたとして、男6人を拘束した。被疑者宅からはスタンガン等の武器や手錠等も拘束された。被疑者グループは、投資等で被害者に身代金とほぼ同額の借金があったとされる。

交通事故による歩行者死亡件数の増加【28日】

国家警察本部によると、2018年中にポーランド国内で発生した歩行者が絡む交通事故の件数は7,548件(全体の23.8%)で、803人(交通事故死者総数の28.1%)が死亡、6,918人(負傷者総数の18.5%)が負傷した。ポーランド国内で発生する交通事故の件数は年々減少しているが、歩行者の死亡数は逆に増加傾向にある。なお、歩行者死亡の主

な原因は、交差点での優先順無視とされる。

交通違反による免許取消件数の増加【29日】

10月18日に飲酒運転で免許取消処分を受けていた元下院議員がワルシャワ市内で無免許運転を行い、同日中に自転車との接触事故を含む複数の交通事故を起こしたことをきっかけに、無免許運転に対する罰則強化を求める声が高まっている。警察は、無免許運転に対する取締りを強化している旨発表しており、2019年1月から9月の間に同容疑で23,776人の運転手を拘束したとしている(2018年中に同違反で拘束された運転手の総数は22,661人)。ポーランドでは、無免許運転に対し、運転手の過去の違反状況に応じて500から5,000ズロチの罰金や免許停止が定められているが、同罰則は他の欧州諸国と比べると軽く、警察関係者からは、違反者の所有車両押収や免許取消し期間の延長等の罰則強化を求める声が上がっている。

ワルシャワ・ヴウオヒ区長による汚職事件の摘発【29日】

反汚職庁(CBA)は、都市開発にかかる許可申請で便宜を図る見返りに金銭を受領したとしてワルシャワ郊外ヴウオヒの区長ら2人を拘束した。賄賂を提供したのは、シュチェチンのサッカークラブの前オーナーでもある都市開発業者で、ワルシャワ市内でのビル建設等でも同様の働きかけを行っていたとされる。CBAは市庁舎から関連文書を押収するなどして、本件に関する捜査を進めている。

在ポーランド・イスラエル大使館の一時閉鎖【30日】

在ポーランド・イスラエル大使館は、職員の賃金引き下げに関する抗議として30日付でストライキを開始した。同ストライキは、イスラエルで外務省職員の待遇に関する財務省との交渉が決裂したことを受けたもので、イスラエルの全在外公館が同ストライキにより業務を停止している。

経 済

経済政策

2020年予算に関する財務副大臣発言【25日】

ノヴァク財務副大臣は、2020年予算に関し、仮に少額の財政赤字が生じるとしても、債券市場は非常に良好であり、資金手当に問題は生じないと述べるとともに、今年度末までに外貨建て国債を発行する計画はないとした。一方、来年第1四半期にグリーンボンドの発行を見込んでいと付言した。

可能性に言及した。上限を40%に引き上げた場合、労使負担は約30億ズロチに、上限を撤廃した場合には52億ズロチとなる見込みである。経済専門家は、富裕層の社会保障負担の引き上げは所得再配分に貢献せず、推奨できる措置ではないとしている。

社会保障負担の上限撤廃に関する経済専門家の見方【25日】

24日、ミュラー政府報道官は年金負担額の算出根拠について、現行の全国平均月収の30倍という上限を撤廃するという政府案は、取り下げられる可能性があるとし、エミレヴィチ企業・技術大臣は、上限を全国平均月収の40~45倍に引き上げ

ドゥダ大統領、ハイブリッド車を対象とした物品税減税法案に署名【28日】

28日、ドゥダ大統領は、ハイブリッド車を対象とした物品税減税法案に署名した。排気量2,000ccまでの物品税率を3.1%から1.55%に、2,000ccから3,500ccの車については、18.6%から9.3%に、それぞれ軽減する。

マクロ経済動向・統計

ポーランドによる滞在許可証発給数【26日】

ユーロスタットによると、2018年にポーランドはEU加盟国内で最も多くの滞在許可証を非EU市民に対して発給した。ポーランドが発給した滞在許可証は635,000件で、EU全体の20%を占めた。第2位はドイツで544,000件(全体の17%)であった。また、ポーランドは就労目的の滞在許可証発給件数で第1位(328,000件、37%)となったほか、同年にEU加盟国がウクライナ人に対して発給した527,000件の滞在許可証のうち、78%を占めた。

失業に関する消費者対象調査結果【28日】

中央統計局(GUS)が実施した消費者対象調査によると、失業に関する人々の期待値に変化が生じているという。2017年以来、失業率が低下するとの見解が多数を占め、9月の調査では、楽観的意見が悲観的意見を10%上回っていたが、10月の調査ではその差は2.5%まで縮小した。これは、与党「法と正義」(PiS)が選挙公約で掲げていた最低賃金引き上げ政策が一定程度影響していると推測され、企業による雇用縮小が進むのではないかと懸念が広がっていると見られる。

ポーランド産業動向

ラドム空港拡張工事の遅れ【25日】

ラドム空港の拡張工事に遅れが見られる。同工事は10か月での完了を予定しているが、期間内に完了するめどは立っていない。ポーランド国営空港運営会社PPLは、2020年1月の完了を望んでいるが、建設会社は工期延長を求めており、PPLも同意するとみられている。これにより、工事は2021年末の完了、拡張後の営業開始は2022年になると見られる。ラドム空港は、ワルシャワ・シヨパン空港の機能の一部の引継も想定しており、シヨパン空港への影響も懸念されている。

電子商取引による消費者の動向【25日】

国内最大手銀行PKOバンク・ポルスキの報告によれば、ポーランド人の約3割が月に1度は電子商取引による買物を行っており、46%がインターネットでの購買の理由として低価格を挙げた。また、過去6か月で電子商取引を利用した回答者の約5割がキャッシュレス(携帯電話や銀行オンライン)決済

を利用したと回答した。

トヨタのヴァウブジフ工場拡張【28日】

トヨタモーターヨーロッパは、1.5Lエンジン及びトランスアクスルの2本目の製造ラインをヴァウブジフ工場に立ち上げると発表した。本件に係る投資額は6億ズロチ相当と見込まれており、トヨタのポーランドにおける投資額は55億ズロチ(ハイブリッド関連で20億ズロチ)に上る。

5G通信に係る共同事業者の設立【28日】

28日、デジタル化省、ポーランド開発基金(PFR)、国営通信企業 Exatela 及び国内通信事業者は、国内5G通信ネットワーク創設に関する覚書に署名した。ボリスPFR会長と、Exatela 社、Orange Polska 社、T-mobile Polska 社、Polkomtel 社の通信事業各社は、Play 社とともに700MHz帯の共同インフラを開発する「#POLSKIEGO5G」社を設立する事に合意し、PFRは同設立に関し、資金的支援等を行う。

エネルギー・環境

電力価格関連動向【25日】

エミレヴィチ企業・技術大臣は、来年の電力価格上昇の可能性は排除できないものの、家庭用料金に関しては上昇の可能性は低く、二酸化炭素排出権価格についても低下しない見込みと述べた。同大臣は、政府のさらなる解決策の検討が必要とし、2030年までのシステムチックな解決策が整備されるべきであると述べた。なお、政府は、本件に関し、2019年以降、約1億ズロチの投資を計画している。

国営エネルギー企業PGE社の風力発電に関する動向【25日】

国営エネルギー企業PGE社広報担当は、バルト海沖における風力発電の建設に係るパートナーとして、欧州風力事業最大手の一つであるデンマーク・オルステッド社を選択し、洋上風力発電事業によるエネルギー転換に関し、同社に学ぶべき点は多いと述べた。オルステッド社は、再生可能エネルギー事業に関して2025年までに300億ドルを投資する旨発表している。

独・エネルギー企業による洋上風力事業への投資【28日】

プラス・ビジネス紙は、独・エネルギー企業RWE AG社が、ポーランド・スウプスク近郊の洋上風力発電にかかる4事業に投資すると報道した。風力発電の規模は様々であるが、2023年から、1.5

GWを超える風力発電所の建設を開始し、発電能力は、9GW程度になると見込まれる。

石炭関連動向【28日】

シンクタンク Carbon Tracker Initiative の報告書によれば、EUの5分の4の石炭火力発電所は採算が取れず、今年約66億ユーロの損失を被っているとされる。これは再生可能エネルギーや天然ガスの価格が低下し、競争性を増したためとされる。今年、無煙炭からのエネルギー生産は、EU内で年間39%減少した。

米国との洋上風力発電に係る協力【28日】

ポーランド投資開発省と米国のゼネラル・エレクトリック(GE)社は、再生可能エネルギーに関する協力覚書に署名した。2017年1月に両者間で締結された協力協定を拡大するものとされる。クフィエチンスキ財務・投資・開発大臣は、署名式典に出席し、ポーランドはエネルギーシステムの転換及び安定的なエネルギー供給に重きを置いており、同目標はGEのような先端技術供給者との協力によって達成できると述べた。さらにガス利用等についても米国と協力しているが、再生可能エネルギーは、ポーランドのエネルギー部門の基礎になるとし、GEの経験を共有したいとも述べ、特に洋上風力について注目しており、1,000億ズロチ(234億ユーロ)の投資が見込まれるとした。モスバカー駐ポーランド米国大使も同式典に出席し、GEは12M

Wの容量を持つ風力タービン Haliade-X など最先端のエネルギー技術を有し、米国とポーランドの洋上風力発電に関する協力はより強固になったと述べた。

(※10月25日発行版の「日立GEニュークリア・エ

ナジー社による小型モジュール原子炉に係る協力)及び「Synthos の小型モジュール原子炉導入に関する見解」という記事に関しまして、「日立GEニュークリア・エナジー社」及び「日立GE」という記述を「GE Hitachi Nuclear Energy」に訂正します。)

科学技術

宇宙分野における米国との協力【25日】

ポーランド宇宙機構(PAK)は、NASAとロボット及び宇宙探査の協力に関する共同宣言に署名した。同宣言は、惑星保護や科学の進歩を目的とした活動も対象とし、NASAのアルテミス計画に関連

する協力にも言及されている。アルテミス計画は、NASAが欧州宇宙機関や民間企業と共同で取り組んでいるもので、2024年までに女性初の月面着陸等を目指している。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2019年10月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1)外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2)以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3)上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4)現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き

冷静に行動するように努める。

(5)不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

令和元年度（後期分）の教科書の配付について

在ポーランド日本国大使館では、ポーランド在住の邦人子女を対象に、日本の小学生用の教科書（令和元年度 後期用）を配付いたします。後期用教科書は、小学生用のみの配付で、中学生への配付はありませんので、御注意ください。また、ワルシャワ日本人学校の生徒（入学予定者を含む）については、同校を通じて配付いたしますので、申し込みの必要はありません。

教科書自体は無償であり、大使館で直接受け取りをする場合には費用はかかりませんが、郵送による受け取りを希望される方については、送料（着払い）が発生します。送付先については、御自宅や職場等、確実に受け取れる場所を御指定ください。

御希望の方は、大使館領事部ウェブサイトに掲載の『教科書申込書』に該当事項を記入の上、大使館領事部にお申し込みください。

●本件に関する問い合わせ先

在ポーランド日本国大使館 領事部

代表電話: +48-22-696-5005(月曜～金曜日 9:00～12:30 13:30～17:00)

Eメール: cons@wr.mofa.go.jp

●『教科書申込書』のリンク

<https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyoukashoR1.2semester.pdf>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

文化行事・大使館関連行事

【開催中】展示会「日本ポーランド国交樹立100周年陶磁器100点」【10月4日(金)～12月1日(日)】

ヴウオツワヴェクにて、クヤヴィ・ドブジン地方博物館主催による展示会『日本ポーランド国交樹立100周年陶磁器100点』が開催中です。日本及びポーランド製陶磁器が展示され、サイドイベントとして、様々な講演会、ワークショップ、コンサート等も予定されています。

開催場所: ヴウオツワヴェク, クヤヴィ・ドブジン地方博物館, Słowackiego 1A

詳細: <http://muzeum.wloclawek.pl/>

【開催中】展覧会「一緒にアート: ポーランド・日本」【10月12日(土)～2020年1月5日(日)】

ニサにて、ニサ郡立博物館主催による展覧会『一緒にアート：ポーランド・日本』が開催中です。日本人8名とポーランド人5名のアーティストによる作品が展示される予定です。

開催場所：ニサ，ニサ郡立博物館，ul. Biskupa Jaroslawa 11

詳細：<http://www.muzeum.nysa.pl/>

【予定】黒森歌舞伎のポーランド公演【11月4日(月)および6日(水)】

ワルシャワおよびクラクフにて、ポーランド世界芸術研究所主催による『黒森歌舞伎のポーランド公演』が開催されます。山形県酒田市の黒森歌舞伎による公演が予定されています。入場は有料です。

日程：

11月4日(月) 18:00 ワルシャワ (Collegium Nobilum 劇場, Miodowa 22/24)

詳細：<https://www.facebook.com/events/1295417160630479/>

11月6日(水) 18:00 クラクフ (Manggha館, Konopnickiej 26)

詳細：<https://www.facebook.com/events/2642644585774797/>

【予定】日本文化デー「日本のカレンダー」【11月4日(月)～8日(金)】

ウッチにて、梅田良忠教授記念ポーランド日本教育文化センター主催による『日本文化デー「日本のカレンダー」』が開催されます。日本に関する講演会、日本映画上映、書道・墨絵・折り紙のワークショップなどが予定されています。

開催場所：ウッチ，考古学民族学博物館，plac Wolności 14

詳細：<https://bunka.org.pl/>

【予定】秋の日本芸術祭 ぶんかさい：展覧会【11月7日(木)～15日(金)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、ちびワル主催によるイベント『秋の日本芸術祭 ぶんかさい：子供達の絵とぶんかさい参加型アートプロジェクト』が開催されます。入場は無料です。

開催場所：在ポーランド日本国大使館広報文化センター，al. Ujazdowskie 51

【予定】日本ポーランド国交樹立100周年記念書道展【11月8日(金)～2020年1月5日(日)】

トルンにて、トルン旧市庁舎博物館主催による『日本ポーランド国交樹立100周年記念書道展』が開催されます。日本の書道家による約100点の作品が展示される予定です。

開催場所：トルン，トルン旧市庁舎博物館，Rynek Staromiejski 1

詳細：<https://muzeum.torun.pl/>

【予定】第13回 Five Flavours 映画祭【11月13日(水)～20日(水)】

ワルシャワおよびヴロツワフにて、Arteria 芸術財団主催による『第13回 Five Flavours 映画祭』が開催されます。「Japan: Out of Focus」セクションにおいて、過去5年間の自主映画を上映する予定です。

開催場所：ムラヌフ映画館およびキノテカ映画館(ワルシャワ)，ノヴェ・ホリゾンティ映画館(ヴロツワフ)

詳細：<https://www.piecsmakow.pl/>

【予定】第4回ジャパンボウル【11月17日(日)14:30-17:00】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、日本語を学ぶ高校生が参加し日本語・日本文化に関する知識を競うクイズ大会、「第4回ジャパンボウル大会®Turniej o puchar Japonii (Japan Bowl)」が開催されます。週末が休館日の広報文化センターは、上記の日時のみ臨時開館となります。是非、高校生の応援にお越しください。入場は無料です。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話：22 584 73 00，Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp，住所：Al. Ujazdowskie 51(4階)，Warszawa)

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社

会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)